東京大学哲学研究室『論集』41号（2022年度）
pp.61-74

一義性とアナロギア

―カロフとフロンメを中心に―

林　拓也

存在（者）の一義性／類比（アナロギア）が、形而上学史における主要なテーマの一つであることは、改めて強調する必要がないだろう[1]。近世のスコラ学についても、スアレス等を中心に研究が蓄積されている[2]。他方、プロテスタント圏の形而上学ではやや状況が異なり、問題がいかに受容・変容されたかについて、今後の研究の大幅な進展がなおも期待される[3]。本稿は、この課題に着手するのに先立ち、当時の一義性と類比の概念自体についての素描を提示しようとするものである。すなわち以下では、多義性（aequivocatio）、一義性（univocatio）、類比（analogia）という概念とその分類を整理し、明確にすることを試みる。実際、プロテスタント形而上学における存在の一義性と類比を対象とする先行研究においては、一義性と類比の基本的枠組みの分析は手薄であり、しかしその基礎的理解が、形而上学的議論を読み解く作業の端緒として有益でありまた必要だと思われるのである。

そこで我々が依拠するのは、ドイツのルター派スコラ学者であるアブラハム＝カロフ（Abraham Calov, 1612-1686）およびヴァレンティン＝フロンメ（Valentin Fromme, 1606-1679）の二人である。両者とも、ゲオルク＝グトケ（Georg Gutke, 1589-1634）とともに、各々「グノーストロギア（Gnostologia）[4]」の創始者の一人として知られ[5]、形而上学をはじめとする諸学に先立つ基礎的な認識論である当学課の一章[6]を、一義性と類比についての教科書的な説明に捧げている。そこでの記述は簡潔かつ比較的体系的で、ゴクレニウスの哲学辞典等に比しても、当該諸概念に関する限り遥かによい見通しを提供するものである。加えて、特にカロフはライプニッツが最初期の『個体原理論』から高く評価するルター派の権威であり、スコラ学の領域にとどまらない影響力を有する。こうした重要性にもかかわらず、両者のテクストは未研究なところを多々残しており、とりわけ考察に値すると言えよう。

ところでカロフの記述は、フロンメのものに一部依拠し、おそらくその故からも時に予備的な説明を省いている。逆に、フロンメのテクストに見られない点が

いくつかカロフに見出される。そこで、両者を突き合わせて読むことで、大局的に見てテーマの理解が深まると考えられるのである。なお、フロンメは数名の著者を参照しており、これをもとに問題の系譜を跡付けることも価値ある仕事に相違ないが、本稿の主眼は西洋近世における一義性・類比理解の一つの明確化にあり、他の哲学者への言及は最小限にとどめる[7]。

上述のように、当該箇所における両者の説明は比較的明快と言えるものの、同じ事態が多様な用語で語られていたり、具体例が数箇所に分散していたり、また説明が直線的でなかったりするために、実際には全体像を捉えることは容易ではない。それゆえ、以下ではテクスト解釈を行いつつ、彼らの一義性・類比理解をより明瞭な形で再構成することを試みたい。そのために、まず基本的な用語を整理したうえで（第一節）、一義性・類比の概念的区別と分類を考察し（第二節）、最後に特に主題化されている類比の概念を、解釈上の問題点の解決を試みながら検討する（第三節）。

１．基本用語の確認

本稿の主題に関連する用語は多岐にわたるのみならず、しばしば相互に似通っており、混乱の原因となりうる。そこで、基本的なターミノロジーを、やや煩瑣になるが原語と併せて予め整理しておきたい。

「人間は動物である」、「獣は動物である」という二つの命題を例にして見てみよう。言うまでもなく、ここで人間と獣（bestitia）はそれぞれの命題の主語であり、動物（animal）は述語である。言い換えれば、動物は人間と獣とに述語付けられる。以下、上の二つの例文に即して、１）述語、２）主語、３）両者の関係の順に整理しよう[8]。

１）述語について。動物は、人間と獣の両方に共通の述語であるから、共通概念（conceptus communis）と呼ばれる。概念の代わりに名辞あるいは項（terminus）、名（nomen）、言葉（vox）と言われる場合もあり、これらの厳密な区別はここでは意識されていないと思われる[9]。また細かいニュアンスの違いはあれ、動物概念における形相的本質規定（formalis ratio）ないし動物の本性（natura, ratio）／形相性（formalitas）、あるいは一語で動物性（animalitas）が、人間と獣の内にあるとも言われる。注意すべきことに、ここで「共通」というのは、「一義的」と同義ではない。後で見るような類比的概念も共通概念の一種である。共通概念が一義的あるいは類比的と形容されるわけである[10]。今問題にし

ている共通概念である動物は、「一義的な知られうるもの（scibile univocum）」であるが、類比が問題になる場合は、共通概念は「類比的な知られうるもの（scibile analogum）」と言われる。

２）主語について。人間も獣も、共通概念である動物に普遍性の点で劣るかぎりで、（より）下位のものども（inferiores/inferiora）と呼ばれる—なお、神でさえ、存在者の概念との関係では（普遍性の点で）下位のものとされる—。人間と獣はそれぞれ、動物という「一義的な知られうるもの」の下位にあるかぎりで、univocatum と過去分詞形で表現される。人間と獣は纏めて複数形で univocata、あるいは「同等性を持つ概念（conceptus aequiparantiae）」と呼ばれる（Calov 1651, 27 ; Fromme 1632, 118）。なお、類比が問題になる場合、「類比されているもの（anagogatum）」、複数形では analogata となる。上の「下位のものども」という表現と合わせて「類比されている下位のものども（inferiora analogata）」、さらにまた「不等性を持つ概念（conceptus disquiparantiae）」とも呼ばれる（Fromme 1632, 114）。共通概念を分有する「類比されている下位のものども」の間には、主要なもの（principale）と、非主要なもの（minus principale）との区別がなされる。

３）両者の関係について。これについては、下位概念を主語にするか共通概念を主語にするかに応じて二つのタイプの表現が可能である。前者の場合、人間も獣も、動物の形相性を分有し（participat）、また動物の本性に適合する。後者の場合、動物の概念ないし本性は、人間と獣とに適用され（applicatur）、帰され（tributur）、帰属させられ（attributur）、伝えられ（communicatur）、内在する（inest）、また動物という語は人間と獣に命名され（nominatur）、述語される（praedicatur）。この事態を表現するために、対応する名詞（applicatio, tributio, attributio, communicatio, nominatio）等が用いられる。例えば適用について、より精確には共通概念の、下位概念への適用である。上で下位概念に対する形容（univocatum, analogatum）と、共通概念に対する形容（univocum, analogum）を確認したが、これに加えて適用に対する形容—univoca, analoga—もなされる。一義性（univocatio）とは一義的適用（applicatio univoca）、類比（analogia）とは類比的適用（applicatio analoga）に他ならない（cf. Fromme 1632, 124）。なお、動詞を修飾する際には、univocè あるいは analogè という副詞が用いられる。「人間と獣は、動物の本性に一義的に適合する（univocè conveniunt）」というのがその一例である。

２．同名異義性、一義性、類比

さて、以上で基本用語の確認をひとまず終えたので、一義性と類比の本性と分類の検討に入ろう。たしかに概念の適用ないし帰属は同名異義的であるか、一義的であるか、類比的であるかの三通りであるが、同名異義性（例えば、存在者が、事象的存在者（ens reale）と理拠的存在者（ens rationis）に帰される）については、「確実なものを何ひとつ精神に対して立てることはなく、そうではなくて精神をそこから引き離してしまう」（Calov 1651, 26）がゆえに、考察から排除される。カロフにおいて、一義性と類比は次のように定義される。

> 「一義性とは、それによって、知られうるものが複数のものに等しく（aequaliter）割り当てられるところのものである。」
> 「類比とは、それによって、知られうるものが下位のものどもに等しくない仕方で帰属させられる、すなわち一つのものには先行的に、残りのものどもには後行的にという仕方で帰属させられるところのものである。」（Calov 1651, 26f.）

ある共通概念が下位の諸概念に帰属されられる場面を考えよう。後者の各々が前者を等しく分有し、それゆえ帰属が等しい、すなわち無差別である場合には、この帰属は一義的である。他方、後者が前者を等しくない仕方で分有し、それゆえ帰属が等しくない場合には、この帰属は類比的である。類比においては、共通概念は、まず（primò, per prius）下位の諸概念の一方に、ついで（secundariò, per posterius）その他方に帰属するという、帰属の順序が生じるがゆえに、帰属は無差別ではなく、不等的とされるわけである。カロフとフロンメが提示する一義性の具体例を纏めて以下に列挙しよう。

a. 動物（概念）が、獣と人間に帰される。
b. 実体が、有限な精神（spiritus）と物体に帰される。
c. 自然的物体が、単純な物体と混合的な（mixtus）物体に帰される。
d. 精神が、天使と分離された魂に帰される。
e. 徳が、節制と勇敢に帰される。（d までと違い共通概念が偶有）
f. 産出（generatio）が、人間とライオンと馬に帰される。

注意を要するポイントは、共通概念が下位の諸概念に等しく帰属させられているとしても、下位概念の間に高貴性（nobilitas）の違いがありうるということだ。一見、類比との区別が難しくなるように思われるかもしれない。そこで、後に考察する内的帰属の類比の二つのタイプとの相違を明確にしておこう。

まず例 a について、なるほど人間は獣よりも高貴である。この意味で高貴性の観点での帰属の不等性は否定されていない。とはいえ、動物が人間にまず帰属させられ、ついで獣に帰属させられるというような帰属の順序関係はない。この点で、後述する内的帰属の類比の一方のタイプ（例 l : 存在者がまず実体に帰属させられ、ついで偶有に、実体への従属関係を伴って帰属させられる）とは異なっている。

次に例 a, f について、下位概念のうち、なるほど人間が獣（ライオンや馬）よりも完全だとしても、人間が獣より無限に完全であるという仕方で、完全性の無限の隔たりがあるわけではない。例 b, d についても同様である。この点で後で見る内的帰属の類比のもう一方のタイプ（例 o : 産出（generatio）が、神的なそれと人間的なそれに帰される）とは異なっている（cf. Calov 1651, 27f.）。これはつまり、一義性の場合、下位の諸概念に神あるいは神的なものが含まれていてはならないということを意味する。フロンメが明確にしているように、一義性においては、下位の概念はどれも範疇的（カテゴリー的）なものである（Fromme 1632, 118, 124）。

３．比例の類比と外的帰属の類比

３．１　比例の類比

さて、以下においては、「共通概念の、下位の諸概念に対する不等的帰属」たる類比に考察を移そう。先取すれば、カロフやフロンメが特に扱うのは内的帰属の類比とその諸種である。類比は、比例の類比か、帰属の類比かのいずれかである。同じことを共通概念に注目して表現するなら、類比的な知られうるものは、比例による（secundum proportionem）か、帰属による（secundum attributionem）かのいずれかの様態 modus を持つ。

比例の類比に従えば、「概念はある 1 つの類比物（analogatum）に本来的に（proprie）割り当てられ、また別の類比物に非本来的に（improprie）、何らかの類似性（similitudo）によって割り当てられる[11]」。以下が具体例である。

g. 渇きが、植物と動物に帰される。
h. 笑いが、牧草と人間に帰される。
i. 神という言葉が、神々と「我々のイェホヴァ」に帰される。

これら三つの共通概念は、本来的にはそれぞれ動物、人間、「私たちのイェホヴァ」のみに割り当てられる。渇きを植物に、笑いを牧草に、神という言葉を（異教徒の）神々に割り当てるのは、名辞の濫用である。したがって、比例の類比は「同名異義性そのもの」として、類比の考察の外に置かれる（Calov 1651, 27）。

３．２　外的帰属の類比

そこで、さらに照準を合わせて考察すべきは、帰属の類比（analogia attributionis）ということになる。比例の類比と異なり、共通概念は、下位の諸概念のどれに対しても本来的かつ真に帰される。ただし帰属の類比のうちに、外的であるか、内的であるかの二種類が区別される—フロンメはスアレスではなくヤコブ＝マルティーニ（Jakob Martini, 1570-1649）を参照する—。外的帰属の類比の場合、共通概念は、ある下位概念にとっては内的に（intrinsecè）帰されるが、別の諸下位概念にとっては—本来的かつ真にでありながら—外的に（extrinsecè）帰される。以下が有名な典型例である。

j. 健康が、動物には内的に、薬品と尿には外的に帰される。

外的な帰属について、薬品の場合には、健康をもたらすという意味で産出的（productivè）であり、尿の場合には、健康のしるしであるという意味で表示的（significativè）である。

４．内的帰属の類比

カロフとフロンメによる論述の焦点となるのは、残る内的帰属の類比であり、単に類比と言われる場合、指示されているのは内的帰属の類比である。外的帰属の類比との相違は、共通概念が下位の諸概念のどれにとっても内的に共通である点にある。ただし前述の如く、一義性と違って、共通概念の諸下位概念への帰属

は不等的であり、ある下位概念には第一に、他の下位概念には第二に帰属するという順序がある。注目すべきことに、ここまでと違い、二人の哲学者による分類は、一見した上でもまたおそらく実質的にも異なっている。そこで、以下では特にカロフによる説明に軸足を置き、それを補う形でフロンメの記述を参照する形で進めたい。

両者の最大の相違は、フロンメと異なり、カロフが内的帰属の類比をまず、「［下位概念間の］従属関係を伴う（cum dependentia）」ものと「従属関係を伴わない」ものとに大きく分ける点にある。したがって、内的帰属の類比と言っても、第一・第二の帰属という順序関係が、下位概念の一方の他方に対する従属関係を必ずしも含意しないことに注意が必要である。

４．１　内的帰属の類比の二種

４．１．１　従属関係を伴う内的帰属の類比

従属関係を伴う内的帰属の類比は、「一つのものに向かって、一つのものから由来して（πρὸς ἕν αφ΄ένός）[12]」と言われるものである。共通概念は、下位概念のすべてに対して固有に・真に、かつ内的に帰されるものの、下位概念の間に従属関係があり、一つの下位概念には絶対的に、残りの下位概念にはそれへの関係（habitudo, respectus）を介して帰される。これらの語は、比例の類比で用いられる類似（similitudo）や比例（proportio）から厳密に区別されねばならない。

この類比はさらに、卓越的なものどもにおける（in eminentibus）ものと、範疇的なものどもにおける（in praedicamentalibus）もの[13]とに下位区分される（Calov 1651, 28）。形而上学の領域における存在の類比のテーゼを示唆する次の古典的な二例から見て取れるように、卓越的なものどもにおける、従属関係を伴う内的帰属の類比が主に成立するのは、下位概念の一方が神（的なもの）である場合、あるいは実体である場合である。

k. 存在者が、神と被造物に帰される。
l. 存在者が、実体と偶有に帰される。

ここで改めて一義性との相違に留意したい。例 k について、フロンメは存在者のみならず、一・真・善・実体を共通概念として並列しているが（下記の例 p）、すでに見たように、実体は一義的な共通概念の例としても登場する（例 b ： 実体が、有限な精神と物体に帰される）。つまり同じ実体という概念が、あるタイ

プの諸下位概念との関係では一義的なものとして現れ、別のタイプの諸下位概念との関係では類比的なものとして現れるわけである。このような区別が正当であるか否かは別問題として、一義性の場合には、下位概念（有限な精神と物体）はいずれも範疇的なもので、下位概念間に従属関係がないのに対し、今問題の類比の場合には、下位概念の一方が神で、他方の非主要的下位概念が神に依存するという構図になっている。

「［従属関係を伴う内的］帰属の類比は、超越範疇的なものどもにおいて最高度に発揮される（dominatur）」（Calov 1651, 29）というカロフの言葉が示すように、当類比が主に成立するのは、有限者と無限者に共通の概念が諸下位概念に帰される上の例 k, l のような場合である。とはいえこれは、次の二例のように範疇的な者どもにおいても場所を持つことを妨げない。

m. 熱が、火と鉄に帰される。
n. 友愛が、高潔な友愛と、有用で快適な友愛に帰される。

フロンメによれば、「熱はまずそして自体的に（primo & per se）火のうちにあり、伝達によって（comunicativè）鉄のうちにある。高潔な友愛こそが第一義的（primariò）に友愛なのであり、有用で快適な友愛が友愛であるのは、第二義的にかつ高潔な友愛への関係によってである。」（Fromme 1632, 119f.）。

このように、従属関係を伴う内的帰属の類比は、それが特に主題化されるのは形而上学の領野における卓越的なものにおいてであるが、範疇的なものどもにおいても成立するのである。

４．１．２　従属関係を伴わない内的帰属の類比

さて、内的帰属の類比の一種でありながら従属関係を伴わないものの例として、カロフは次のものを挙げている。

o. 産出（generatio）が、神的なそれと人間的なそれに帰される。

人間的な産出は、三位一体の教理における神的な（父による子の）産出とはいかなる関係（habitudo）も含まない。神的な産出は、人間的な産出よりも完全であるとされるものの、後者は前者に本来的には従属していない。この点で、存在者の下位概念の一方である被造物が他方の神に従属するという、上の例 k に見ら

れるタイプの内的帰属の類比との区別があるというのである。同様に注意が必要なのは、一義性との区別である。同じ産出概念が一義的概念の例として挙げられていたことを想起しよう（例 f : 産出は、人間とライオンと馬に一義的に言われる）。二つのケースは何が違うのだろうか。どちらにおいても、下位概念の間には従属関係はない。それにもかかわらず両ケースの区別が妥当する理由は、神的な産出と人間的な産出の間には完全性の無限の隔たり[14]があるという点に見出される。こうして、ここで成立しているのは、多義性でも一義性でもない以上、類比であるとされる。実際、下位概念間に従属関係は認められないとしても、一義性と異なり、共通概念の下位概念への帰属は不等的であり、ある下位概念には第一に、他の下位概念には第二に帰属するという順序があるわけである。

４．２　内的帰属の類比の二つの特殊な観点—完全性の卓越的な帰属と不完全性の除去—

このように、内的帰属の類比のうちに、従属関係を伴うものと伴わないものとの二種を区別できることをカロフに従って確認したが、著者は続いて神秘的類比（analogia mystica）なる概念を提示する。詳細な説明も具体例も欠くため、その内実を確定することは容易ではない。まずどのタイプの類比に属するのかという点について、内的帰属の類比の枠内で提示されているため、内的帰属の類比の一種と考えられる。しかし、これは上で見た従属関係を伴うものと伴わないものと並ぶ、さらに別種の内的帰属の類比というわけではなく、当の類比を別の仕方で分類した際に浮かび上がる一種であると見るべきであろう。実際、神秘的な類比は、「類比されるものの間に無限の隔たりがあるような神秘的な類比的なもの」という言葉で導入されており、ここから判断すると下位概念の一方のみが神的であるような類比を指すと考えられるからである。また、カロフの記述では明確でないが、フロンメを参照する限り、下位概念間に従属関係があり、一方が他方への関係を有しているタイプ（例 k ：存在者が、神と被造物に帰される）と、そうでないタイプ（例 o： 産出が、神的なそれと人間的なそれに帰される）の両方が含められていると考えられる。当類比は神秘的と形容されているものの、産出の場合におけるような神秘に限定されるものではなく、下位概念間に無限の隔たりが認められない類比との対比でそう呼ばれているのであろう[15]。

カロフによれば、この類比には二つの特殊な観点（duplex specialis respectus）がある。当の類比が生じるのは、完全性の卓越的な帰属によって（per attributionem perfectionis eminentem）[16]、あるいは不完全性一切の除去によって（per remotionem

omnis imperfectionis）である。これについてはフロンメの説明の方が詳細であるため、以下彼の記述に基づいて整理したい。フロンメが挙げる例は以下のものだ（Fromme 1632, 120）。前二者が完全性の帰属による類比、後二者が不完全性の除去による類比である。

p. 存在者・一・真・善・実体が、神と被造物に帰される。
q. 精神・不死性・正義・善性・憐れみが、神とある種の被造物（人間[17]と天使の魂）に帰される。
r. 実体・精神・知恵・正義・善性が、ある種の被造物と神に帰される。
s. 産出が、被造物と神に帰される。

フロンメでは、この二種の類比は、（内的）帰属の類比の二つの特殊様態（modi speciales）として提示されている。（内的）帰属の類比であれば必ずこの二種の様態を持つというわけではない。下位概念の一方が被造的で、他方が神的である場合のみが問題である（Fromme 1632, 115）。したがって、例えば「存在者や本質が実体と偶有に適合する」といった例は、内的帰属の類比でありながら、今問題にしている類比から区別されている。

フロンメによれば、「完全性の帰属と（&）不完全性の除去による類比」は、纏めて「卓越性の類比（analogia eminentiae）」とも呼ばれるものである—したがってカロフにおける神秘的類比はこれと同じか、これに含まれるものということになろう—。当類比においては、ある共通概念を、下位概念の一方が範疇的に分有し、他方（神的で無限なもの）が卓越的に分有する（Fromme 1632, 115. Cf. Calov 1651, 28）。一方の範疇的な分有は、当の下位概念が被造物の場合であり、この下位概念が共通概念を分有する際、合成（compositio）や、被造物に付着した特殊的諸条件（conditiones）や不全性（imbecillitates）、要は制限が伴う。他方、卓越的な分有は、当の下位概念が神的なものの場合、すなわち尊厳（dignitas）を伴う場合であり、神的な下位概念が共通概念を分有する際、特殊的諸条件や不全性は排除される。それゆえ、共通概念は純化（purificatio）され（Fromme 1632, 117）、「最完全で極めて卓越的な仕方で（modo）神に適合する」（Fromme 1632, 120）。

フロンメはこれを、例を挙げながら説明している。なるほどある種の人間も範疇的な分有によって智者と言われうる。また人間の魂と天使の魂も精神と言われる。だが、相互に無限に隔たったものどうしが混淆されてはならない。智者とか

精神とかいった名辞が被造物から神へと高められるとき、「被造物に付着している諸々の不全性や不完全性はそれらの名辞から除去され、ただ形相的なものだけ（solum formale）が注目され、神に帰される」（Fromme 1632, 120f.）。「形相的本質規定のみから仕上げられた（absolvitur）」（Calov 1651, 28）共通概念が、神に適用されるのである。上記の産出という名辞についても、これと同じタイプの適用がなされる。「この名辞は被造物から神へと適用される前に、非存在から存在への変化、先なるものと後なるものの継起、時間等、諸々の不完全性から解放されなければならない」（Fromme 1632, 121）。

さて「完全性の帰属と不完全性の除去による類比」が、纏めて「卓越性の類比」と言われることは上述の通りであるが、しかし完全性の帰属による類比と不完全性の除去による類比の間に何らかの区別があるとして、それはどのようなものであろうか。この点は詳しく説明されていないが、フロンメによれば、「諸超越範疇概念においては完全性の帰属による類比が、神的なものに適用されるべき諸名辞においては不完全性の除去による類比が場所を持つ」（Fromme 1632, 124）。上で確認した例に即せば、存在者・一・真・善や実体（例 p）とともに精神・不死性・正義・善性・憐れみ（例 q）が前者に[18]、そして実体・精神・正義・善性といった概念（例 r）や産出の概念（例 s）が後者に該当することになろう。

だが依然として問題なのは、実体・精神・正義・善性がどちらの類比においても共通概念の例として現れるという事実である（例 p, q, r）。そうすると、少なくとも実体・精神・正義・善性等については当の区別が意味を失うのではなかろうか。ここで、どちらの類比も、類比的適用の「二つの（二重の）特殊な観点（duplex specialis respectus）」（Calov 1651, 28）、「二つの特殊な様態（duo speciales modi）」（Fromme 1632, 115）として提示されていることに注目したい。フロンメ曰く、この二つの様態を持つのは共通概念自体ではなく、諸名辞の適用である。当の諸名辞は、「我々の観点では（respectu nostri）まず被造物について言われ、然る後、神的なものに適用される」（Fromme 1632, 115）[19]。ここからして、当面の目的に関するかぎり、次のように判断できよう。問題の共通概念は、本性上はまず神に適合し、ついで被造物に適合するが、逆に人間的観点からはまず被造物に適合し、ついで制限を除去したうえで神に帰されることによって、神を被造物と類比的に認識することを可能にする。そのような仕方で事柄自体の次元と人間的認識の次元の区別が当該類比の二様態の区別として表れるのである[20]。

結語

以上、カロフとフロンメに依拠し、１７世紀のドイツにおける一義性と類比理解の一つの典型を提示してみた。異なる二人の哲学者の記述に基づくことはもとより整合性の問題を孕むが、全体として両者の説明の相補的な参照が当テーマの理解にとって有益であることが確認されたのではないかと思う。両者の所論は、必ずしも独創的ではないものの—その独自性は一義性と類比のグノーストロギアにおける位置付けに存しよう—、簡潔かつ比較的体系的と言える仕方で記述されており、この点に当時の哲学辞典のみならず現代の辞典類にも劣らぬ有用性が認められると言っても過言ではないかもしれない。

とはいえ、彼らの説明が当時遍く受け入れられるものではなかったことも強調しておかねばならない。異なる見解の批判は表立って行われていないため、可能な異論の吟味に立ち入ることはあえて避けたが、少なくとも存在の一義性が言及すらされず存在の類比が自明視されていることは明らかであり、反対の立場から一義性と類比の概念と分類がどう整理され直すかを仔細に調査することは有意義な作業であろう。そしてまた存在の類比の主張がいかに正当化されるか、形而上学の構成にとってどのような意味を持つか、この点でカロフらに哲学史上独自の貢献は認められうるかどうか。かかる問いの解明には、より広範な歴史的背景に照らし、形而上学・神学著作を精査することが必要となろう。

※本稿は、科研費の支援を受けたものである。カロフの共同翻訳作業を通じ多くの示唆をいただいた「カロフ研究会」の方々に心より感謝申し上げる。

[1] 近年の代表的研究として、Boulnois（2013）を参照。

[2] 例えば、Courtine（1990）、井上（2013）、Salas（2015）を参照。

[3] プロテスタント圏のスコラ学を対象とする最近の重要な貢献として、特に Muller（2012）—改革派が対象—、Lamanna（2016）を参照。両研究とも、プロテスタント形而上学において存在の一義性が主流であったという従来の見解に疑義を呈するものである。後者は、存在の一義性とアナロギアが形而上学の主要な問いとしての身分を失っていくことを指摘している。

[4] カロフの定義では、「認識されうるものであるかぎりの認識されうるものの本性、原理、性状、および種を示す」（Calov 1651, 1）学課を指す。

[5] Cf. Wundt（1939, 255-60）、Sgarbi（2010, 55）.

[6] 本稿では特に断りのない限り、カロフのグノーストロギア第九章（Calov 1651, 26-9）とフロンメのグノーストロギア第七章（Fromme 1632, 111-27）に依拠する。

[7] 歴史的背景については就中 Courtine（2005）を参照。理解の一つという言い方をしたのは、別の諸理解もあるからであり、そのことはカロフとフロンメが存在のアナロギアをほぼ自明のものとして論を進めているからもわかる—これと関連してアナロギアの説明により多くの紙幅が割かれている—。この問題の検討には、本稿の枠を超える、形而上学の精査が必要となる。

[8] もちろん動物を主語にして同じ事柄を語ることも可能であるが、今は上の二命題におけ

る主語と述語を念頭に置いている。
[9] なお、人間も獣も動物も、認識可能なもの（cognoscibile）あるいは知られうるもの（scibile）ないしノエマ（noema）であるが、この点はしばしば自明視され、これらの語は省略される。
[10] この点が歴史的に見てどの程度広く認められていたかは調査に値する。
[11] Cf. Calov 1651, 27. なおフロンメでは、「本来的に」の代わりに、「本来的かつ自体的に（proprie ac per se, magis & per se）」という表現が、また、類似（similitudo）と同じ意味で比例（proportio）という語が用いられている（Fromme 1632, 113, 126）。
[12] アリストテレスに間接的に由来するこの表現には複数のヴァリエーションがある。
[13] カロフによれば、あらゆる被造物はそのようなものである（Calov 1651, 25）。
[14] フロンメが参照する Soncinas（-1494）によれば、諸事物の無限の隔たりには二種が区別される。なるほど事象的存在者（ens reale）と理拠的存在者（ens rationis）との間には無限の隔たりがあるが、それは一方の事象的存在者の無限性によるものではない。これは同音異義性の一例であって、今問題のアナロギアには属さない（Fromme 1632, 116）。
[15] カロフがここで提示する神秘的なアナロギアは、さらに次の三つの理由から、おそらく狭義の神秘ないし秘儀には限定されていないと考えられる。第一に、フロンメにおいて、三位一体における父による子の産出という神的な産出は、次に見る不完全性の除去によるアナロギア（例 r, s）の一例にすぎない（Fromme 1632, 121）。第二に、聖体拝領において食べること（manducatio）が、主の身体とパンにアナロギア的に帰されるということが、帰属のアナロギアの例として、存在者が実体と偶有にアナロギア的に適合するという例と並列されており、特別な事例として扱われていない（Fromme 1632, 119）。第三に、「神的で神秘的な諸事物（res divinae ac mysticae）」という言い方も見いだされる（Fromme 1632, 107）。なお、Nolle, Heinrich（1613. *Methodus metaphysici systematis conuenientissima*, 113）において、アナロギアが神秘的なものと世俗的なもの（profana）とに区分されている。
[16] 卓越的という形容詞は、フロンメの表現にはない。
[17] 不死性は除く。
[18] 一つ前の第六章で、フロンメは卓越的な知られうるものに大きく二種類を区別している。一つは無差別な事物であり、もう一つは規定された何性（quidditas）を持つ事物である。前者には、存在者とその諸性状である「形而上学的な超越範疇名辞（termini transcendentes Metaphysici）」とともに、形相的に考察された実体が属するのに対し、後者には、精神一般について言われるものや、神的で神秘的な事物が属する。無限者と有限者に共通の超越範疇において完全性の帰属によるアナロギアが成立すると言われるとき、まず念頭に置かれているのは存在者とその諸性状であろうが、形相的に考察された限りでの実体、また上位の類を持たない知恵や善性なども、それに準ずる仕方でここに含められているのだと考えることができよう。
[19] 後の箇所でフロンメが引用するある一節でも、「我々の観点ではある名辞がまず非主要項に適合する」と述べられている（Fromme 1632, 117）。
[20] この点はトマスの『対異教徒大全』と同様であろう。Cf. 井澤 1998, 50f.

［文献表］

一次文献

Calov, Abraham. 1651. *Gnostologia*, in Id. *Scripta Philosophica*, Lubeck.
Courtine, Jean-François. 1990. *Suarez et le système de la métaphysique*, PUF.
———. 2005. *Inventio analogiae, Métaphysique et ontothéologie*, Vrin.
Fromme, Valentin. [1631] 1632. *Gnostologia, Hoc est, Doctrina Generalia Totius Philosophiae Fundamenta Methodice Per Precepta, Praeceptorum Exegesin, Exempla & Consectaria exhibens*, Witteberg.

二次文献

Boulnois, Olivier. 2013. *Métaphysiques rebelles: genèse et structures d'une science au Moyen Âge*, PUF.

Courtine, Jean-François. 1990. *Suarez et le système de la métaphysique*, PUF.

———. 2005. *Inventio analogiae, Métaphysique et ontothéologie*, Vrin.

Lamanna, Marco. 2016. "Soggetto dell'ontologia e analogia nella scolastica d'età moderna. storia di un rapporto possibile." *Archivio Di Filosofia*, 84, no. 3, 107-16.

Muller, Richard A. 2012. "Not Scotist: understandings of being, univocity, and analogy in early-modern Reformed thought", in Reformation & renessance review, 14, no. 2, 127-50.

Saras, Victor, "Between Thomism and Scotism: Francisco Suárez on the Analogy of Being", in *A Companion to Francisco Suárez*, Victor Salas and Robert Fastiggi (eds.), Brill, 336-62.

Sgarbi, Marco. 2010. "Abraham Calov and Immanuel Kant : Aristotelian and Scholastic Traces in the Kantian Philosophy", *Historia philosophica* : International Journal, 8, 55-62.

Wundt, Max. 1939. *Die deutsche Schulmetaphysik des 17. Jahrhunderts*, Georg Olms Verlag.

井澤清. 1998. 「トマス・アクィナスにおけるアナロギア論とカエタヌス」, 『中世思想研究』, 40 , 37-54.

井上一紀. 2013. 「スアレスの存在論 : 一義性とアナロギアの間に」, 『論集』, XXXII, 東京大学文学部哲学研究室編, 32, 146-59.